

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成31年1月21日までに市長に意見書を提出することができます。

平成30年9月21日

佐野市長 岡部正英

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン佐野

栃木県佐野市浅沼町742番地 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗を設置する者の氏名	イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳	イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠	平成30年5月28日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳	イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠	平成30年5月28日

4 届出年月日

平成30年9月14日

5 縦覧場所

佐野市高砂町1番地

佐野市役所3階 産業文化部 産業立市推進課